

# 村田きょうこ マンスリーレポート

<2023年5月号>



## 皆さん、ご安全に！村田きょうこです。

最長9連休の方もおられたと思いますが、今年のGWはどのように過ごされましたか？4月末で新型コロナウイルスに関する入国制限や水際対策が撤廃されたこともあり、都内では外国人観光客を大勢見かけました。これからの感染者数の動向が気になりますが、インバウンドを含む景気回復とwithコロナ対策とを上手にコントロールすることを政府に望みたいと考えますし、自分も感染しないように引き続き気を付けてまいります。

国会では、3月28日に令和5年度の予算が成立し、参議院でも各委員会で法案の審議等が始まりました。私も所属の委員会、調査会で多くの質疑を行っています。



## 1. 統一地方選挙への対応

4月9日、23日に行われた統一地方選挙では、基幹労連、JAMの組織内議員候補の方々の応援演説や、選挙事務所の激励訪問などをさせていただきました。忙しい中、ご対応いただいた皆様に感謝申し上げます。また選挙期間中、休日返上でボランティア活動をされた皆様、大変お疲れ様でした。

安全・安心で誰もが暮らしやすいまちづくりに向けて、当選された議員の皆様と連携を深めてまいります。これからもよろしく願いいたします！



## 2. 4月の議会活動

今月は、委員会で2本の法案質疑を計3回と一般質疑を1回、そして調査会での質疑と議員間の意見交換を行いました。とくに大型連休直前の週は、合計3回の質疑に立っています。

		形態	質疑、討論内容
4/18	経済産業委員会	法案質疑 (GX推進法1回目)	・GX実現に向けた基本方針の意見募集(パブコメ)について ・ブルー水素について ・カーボンニュートラルと鉄鋼について ・公正な移行について
4/19	資源・エネルギー 持続可能社会に関する調査会	質疑	・国内リサイクルの強化について ・海外資源の輸入確保策について ・日本のリサイクル技術の活用と二国間クレジットについて

		意見交換	<p>昨年の臨時国会と今年の通常国会での公聴会や質疑を踏まえて、議員間の意見交換で以下の必要性について発言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内での資源エネルギーや食料等の自給体制の強化</li> <li>・技術力を生かした国内資源の有効活用</li> <li>・技術への投資と人材の確保・育成</li> </ul>
4/25	経済産業委員会	法案質疑 (GX 推進法 2 回目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンライジングについて</li> <li>・公正な移行について</li> <li>・GX 投資促進策について</li> </ul>
4/27	経済産業委員会	一般質疑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ナショナリズムについて</li> <li>・海底鉱物資源の商業化について</li> <li>・都市鉱山の活用について</li> <li>・ものづくり人材の確保について</li> </ul>
4/28	消費者問題に関する特別委員会	法案質疑 (改正景品表示法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者への返金方法について</li> <li>・悪質な事案に対する告発の活用について</li> </ul>



### 3. 4月の国会見学受け入れ 7組 193人



4月7日 NOK グループ労働組合



4月10日 JAM 精密時計部会



4月14日 基幹労連愛知県本部



4月17日 JAM 北東北



4月20日 三菱マテリアル総連



4月21日 JAM 甲信



4月27日 三菱マテリアル総連



会議室での懇談・意見交換の様子

今号は以上です。

# 村田きょうこ マンスリーレポート



<2023年5月号 号外1>

経済産業委員会で、GX推進法案に関する  
2度目の質疑を行いました！



4月18日に続いて、25日（火）にも「GX推進法案」の質疑に立ち、

1. カーボンプライシング\*に伴う影響と支援策
2. GXを推進する際の「公正な移行」の必要性
3. 国によるGX投資促進策の内容

について、西村経済産業大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYoutubeをご覧ください。



【カーボンプライシングとは】：CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスに対して値段をつけること。CO<sub>2</sub>の排出量に応じてコストを課すことで、抑制行動を促そうとするものです。



## 1. カーボンプライシングについて

### 【課題認識】

- ・中小企業は、原材料と同じようにカーボンプライシング（炭素への価格付け）についても、価格転嫁ができない可能性がある。
- ・太陽光パネルや省エネ機器を購入できない低所得者層も、負担が増えるのではないかな。

村田：カーボンプライシングの導入によって中小企業にしわ寄せがいかないような「適切な転嫁」を、どうやって担保するのか？

西村経産大臣：サプライチェーンを通じた転嫁状況を公平かつ正確に把握することが重要だが、世界的にも難しい課題とされているので今後よく考えていきたい。中小企業をはじめとする事業者、国民に幅広く恩恵がある形で進めていく。

村田：原材料価格と違って、エネルギーコストは毎月変動するなど明確に示しにくい。どうやって価格転嫁に取り組んでいくのか？

飯田政府参考人：パートナーシップ構築宣言を含め、原材料だけでなく他のものも含む全体で価格転嫁できるような対策を進める。

村田：GX移行債の償還財源に充てるために導入するこのカーボンプライシングは、いつまで続けるのか？

飯田政府参考人：カーボンニュートラル実現の目標年度である2050年ごろの将来において、制度を継続する必要性があるかどうかを検討していくことになる。

村田：諸外国では、カーボンプライシングで得た収入を負担が増えた低所得者層への支援として使っているようだが、こうした対策は考えているか？

飯田政府参考人：20兆円規模の先行投資支援には、断熱窓への改修など住宅の省エネ投資やクリーンエネルギー自動車の導入支援などの支援が含まれている。低所得者層を目的とした支援は想定してはいないが、広く国民の皆様にも恩恵が生ずるような結果を目指す。



## 2. 公正な移行について

### 【課題認識】

- ・自動車のエンジン関係などを作っている皆さんから将来に不安を感じるとの声を聞く。
- ・GXを進めるにあたって労働移動が生じる場合には、単なる雇用の維持だけではなく、労働条件が維持される、いわゆる雇用の質も重要。

村田：今の仕事よりも賃金や労働条件が悪くなれば、公正な移行とは言えない。カーボンニュートラルは国が進めてきたことなので、雇用の質も考えてGXを推進すべき。

西村経産大臣：問題意識は共有している。雇用の質の向上をはじめとする公正な移行の観点も踏まえてGXを推進し、排出削減を実現しながら同時に雇用・所得の拡大を実現することで、日本全体を再び成長軌道に乗せてきたい。

村田：自動車のエンジン部品を作っている方々など、国の「2050年カーボンニュートラル」を見て不安になりながら、それでも忙しく目の前の仕事をしている方に着目した支援が必要ではないか？

藤本政府参考人：エンジン部品の中小サプライヤーが、新たに電動車部品の製造に挑戦するなどの事業転換の取り組みを、研修やセミナー、各種補助金など含め積極的に支援していく。

村田：昨年度から始まった「カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー転換事業支援事業」は、どれくらい活用されているか？

井上政府参考人：昨年8月～今年3月末までに全国で84回のセミナー・実地研修を開催し、延べ2,938社が参加。また、675件の個別相談や63社への専門家派遣など、活用してもらっている。今年度は支援拠点を10か所から新たに4か所増設し、地域に寄り添う支援体制を整える予定としている。



### 3. GX投資促進策について

#### 【課題認識】

- ・技術開発のスピードが速い状況において、国は現場との連携をもっと図ってほしいという要望が企業から上がっている。
- ・建設機械や荷役機械の電動化、燃料電池化の普及には、事業所内設備投資が必要。

村田：現場で何が起きているのかを、国ともっと話をしたいと思っている企業は多い。今後、業界団体や学識者との連携をどう図っていくのか？

西村経産大臣：投資促進策に関し、結果が出ることが明確なものは民間に任せ、技術不透明性が高くリスクがある技術革新は官民が協調して進める。そして、その検討に際しては産業界や有識者など外部の専門家の目を入れた仕組みとする。

村田：建設機械や荷役機械は事業所内で使用するため、所内への充電施設や水素ステーション設備が必要となる。そこへの取り組み状況は？

井上政府参考人：昨年度から産業機械なども充てんできるよう、水素ステーションのマルチ化を支援対象としているが、指摘の点が十分達成できるわけではないため、関係省庁と連携しながら、ニーズを把握しつつさらなる支援の在り方を検討していく。

村田：GX基本方針とGX推進戦略とでは何が違うのか、また、GX推進戦略もGX実行会議にかけられることになるのか？

飯田政府参考人：GX推進戦略案は、GX基本方針に沿ったものとしつつ、今国会における法案審議等での議論や基本方針策定後の状況変化を必要に応じ反映して策定する。具体的な段取りはこれから検討する。

今号は以上です。

# 村田きょうこ マンスリーレポート



<2023年5月号 号外2>

経済産業委員会で、一般質疑を行いました！



4月27日（木）の経済産業委員会にて一般質疑を行い、

1. 資源ナショナリズムが高まる中での資源外交
2. 海底鉱物資源の開発状況
3. 都市鉱山の有効活用における課題認識と対応
4. ものづくり人材の確保

について、西村経済産業大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、または Youtube をご覧ください。





## 1. 資源ナショナリズムについて

### 【課題認識】

- ・近年、資源保有国では自国の資源を保護する動きを強めている。
- ・年間 8 兆円の鉱石・鉱物資源や金属廃棄物を輸入している日本では、このような状況に対する的確な対応が必要となっている。

村田：チリのリチウム産業国有化など、資源保有国が自国資源を保護する傾向が強まっている現状に対する見解は？

定光政府参考人：リチウムを用いたバッテリーセルの組み立てなどに日本が参画する場合に、チリとの共同事業が義務化されるなどの影響が生じる。チリは日本にとって重要な生産国であり、必要に応じ外交的働きかけを行っていく。

村田：インドネシアがニッケルの未加工鉱石の禁輸措置を発表して以降、2020 年に実際に禁輸となるまでの間、インドネシア政府に対してどのようなアプローチをしてきたか？

定光政府参考人：日本政府としてインドネシア政府に対し、閣僚を含め様々なレベルから延べ百回を超える働きかけを行い、解決を目指してきた。また、日本企業との間では、影響を最小限に抑えるために輸入先の多国化を進め、現在はニューカレドニアとフィリピンが輸入先となっている。

村田：EU がインドネシアの輸出制限について WTO に紛争解決小委員会の設置を求め、昨年 12 月にその主張が認められたが、日本政府は EU の動きと連携を取っているか？

定光政府参考人：WTO の上級委員会が機能停止しているため、インドネシアによる上訴審は進んでいないようだが、日本はこの紛争解決手続きにおいて第三国として参加し、EU 支持の意見書を提出している。

村田：様々な国が資源ナショナリズムに向かおうとする中で、どのような外交を行うつもりか？

西村経産大臣：特定国への埋蔵、生産の偏在、資源国のナショナリズムの高まりなど、安定供給確保に数多くの課題があると認識している。欧州、北米、オーストラリアなど同盟国との連携や、鉱物資源の開発、高い資源ポテンシャルを持つ資源国との関係強化にさらに力を入れて取り組む。



## 2. 海底鉱物資源の活用について

### 【課題認識】

- ・資源ナショナリズムが高まる中で、日本が資源自給率を高めるためには海底鉱物資源の活用が重要。

村田：日本で確認されている具体的な海底鉱物資源の種類と量は？

定光政府参考人：海底熱水鉱床…概略資源量 5,000 万トン、コバルトリッチクラスト…具体資源量調査中、レアアース泥…南鳥島周辺に相当量の存在を確認しており、現在精査中である。

村田：2007年の第一期海洋基本計画では、2020年までには商業化が見込まれるとしていた海底熱水鉱床が進捗していない理由は？

定光政府参考人：資源量の把握作業は想定通りに進んでおり、生産技術についても2017年に世界に先駆けて水深約1,600メートルの海底にある鉱石の引き上げに成功するなど開発に向けて着実に進歩している。今後は資源量の精緻化とともに、生産技術についてもこれまで抽出された要素技術の課題解決に取り組み、実証実験を積み重ねていく。

村田：資源ナショナリズムが出てくる中で、5月に閣議決定される第5次海洋基本計画に海底鉱物資源の早期商業化が重要だという思いを書き込むべきと考えるが？

定光政府参考人：外部専門家からの助言などを盛り込むとともに、これまでの成果、総合評価の結果などを踏まえて第5次海洋基本計画を策定し、商業化の実現に向けた取り組みを着実に進めていきたい。



### 3. 都市鉱山について

#### 【課題認識】

- ・世界的に優れた日本のリサイクル技術を生かした都市鉱山の活用は、カーボンニュートラルの推進にもつながるが、十分な量の金属廃棄物の確保が難しい。

村田：産業界の話を知ると、十分な量の金属廃棄物を国内で確保することが困難との事だが、どのような認識にあるか？

木原政府参考人：都市鉱山に含まれる有用金属資源を回収するために、小型リサイクル家電法にもとづく小型家電の回収、リサイクルの促進や、資源有効利用促進法に基づくPC、電池のメーカーなどによる自主回収の取り組みを促進している。加えて金属資源に含まれる選別技術や精錬技術の高度化に向けた技術開発を支援している。

村田：小型家電リサイクル法の施行から10年経つが、令和5年までに14万トンという回収目標に対して足元10万トン強にとどまっている原因は？

木原政府参考人：分別回収に必要な追加的なコストや人員、スペースの確保が難しく回収をちゅうちょする自治体が存在することがあげられており、関係省庁とも連携し、小型家電リサイクル制度の普及啓発を行っている。また、市町村回収を補完する有用な回収ルートとして、拠点回収や小売店における店頭回収、宅配便による回収など消費者ニーズに対応した回収方法の拡充を図っていく。

村田：自治体毎の受け入れ基準の差異や、人手やお金がなく回収に取り組んでいない自治体があることを踏まえると、全国単位で回収する仕組みづくりが必要では？

奥山政府参考人：家庭から排出される一般廃棄物は、環境保全と公衆衛生確保のために市町村が重い責任を有している。そのうえで、使用済み電子機器は小型家電リサイクル法に基づいて、国の認定を受けた事業者には廃棄物処理業の許可を不要とする制度を設けて広域的かつ効率的な回収を促す仕組みとしている。

村田：金属くずの不法輸出や、無許可の不用品回収業者への対策は？



奥山政府参考人：使用済み電子機器の金属スクラップとの混合物の不法輸出防止は、税関職員による規制の理解を深めるための意見交換や、取り締まり強化月間の設定などの取り組み実施によって適正な処理及び資源の有効利用を推進していく。

村田：使用済み電子機器からの効率的な資源の取り出しは、コストを下げる面でも重要。製品開発時からリサイクルを前提とした設計の要請を、それに伴うコストアップを見越したうえで、どのようにメーカーにアプローチしていくのか？

木原政府参考人：資源有効利用促進法では、ネジの数量の削減や部品の取り外しを容易にするなど、リユース、リサイクルを前提とした設計を求めている。3月に経産省で策定した成長志向型の資源自立経済戦略において、循環配慮設計の拡充、強化に取り組むとしており、業界団体や事業者と一体となってガイドラインが整備されていない製品分野での循環配慮設計を後押していく。

村田：ヨーロッパでは、廃棄物を域内で囲い込むためにバーゼル条約を厳格化する動きがあるが、海外の廃棄物輸入をこれからも継続するための取り組みは？

西村経産大臣：国内精錬事業者から海外からのEスクラップ集荷量大幅減の懸念が示されている。バーゼル条約の改正を受けて OECDでも同様の改正案が議論されていることに対し、日本は反対の立場を表明しており、これが適切に反映されるよう関係国の理解を求めている。



## 4. ものづくり人材の確保について

### 【課題認識】

- ・今春闘の賃上げは人手不足対策がその理由の一つだったとも聞く。
- ・女性の活用に関し、製造業では進んでいない。

村田：昭和33年に比べて平成29年の技術・家庭科の授業時間半分近く減っている。

村田：製造業の人材確保のためには、学校教育との連携が重要と考えるがどうか？

安彦政府参考人：ものづくりをはじめとする多様な分野で社会を担う人材を育成すべく、文科省として学習指導要領に基づいてしっかり指導していく。

村田：全産業では上昇傾向にある女性比率だが、製造業では横ばいとなっている。中小企業へのトイレや更衣室の整備などへの支援状況はどうなっているか？

田中政府参考人：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局に届け出ている中小事業主に対し、低利の融資制度を通じて設備資金を提供する支援を行っている。

村田：厚生労働省と連携を取りながら女性が働きやすくなる取り組みを進めてもらいたい。

西村経産大臣：女性が活躍できる職場環境、ワークライフバランスの推進と共に、経済的な支援や人材育成、リスキリングも必要になる。厚労省や文科省とも連携しながら人材育成、女性が活躍できる環境を作っていきたい。

今号は以上です。

# 村田きょうこ マンスリーレポート



<2023年5月号 号外3>

消費者問題に関する特別委員会で、法案質疑を行いました！



4月28日（金）の消費者問題に関する特別委員会で、  
「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案※（景品表示法）」の質疑を行い、

1. 確約手続きの導入
2. 直罰の導入
3. 外国執行当局との協力

について、河野太郎内閣府特命大臣や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYoutubeをご覧ください。



**不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案**：広告やウェブサイトなどで、うそや大げさな表示など消費者をだますような表示を行う事業者や、それを繰り返す悪質な事業者が増えている状況を踏まえ、景品表示法の改正によって、事業者の自主的な取組の促進や違反行為に対する抑止力の強化などを講じ、一般消費者の利益の一層の保護を図る。



# 1. 確約手続きについて

## 【課題認識】

・事業者の自主的な取り組みを促進する「確約手続き※」を導入するにあたって、政府は衆議院の審議において、消費者に対する返金が任意であっても、十分な是正措置計画と認定されることを答弁している。

村田：是正措置計画における返金は、あくまでも任意の返金として事業者が自主的に行うものか？

真淵政府参考人：確約手続きにおいて、事業者が定める是正計画における返金は、任意の返金として事業者が自主的に行うものである。

村田：確約手続きにおける任意の返金に関し、電子マネーで返金してもよいか？

真淵政府参考人：消費者に対し、事業者が電子マネー等を返金手段とすることは妨げられるものではない。

村田：返金の手段が何でもよいのであれば、自社のポイントやクーポンを使うことで自社への囲い込みにつながる。是正措置計画での返金手法について、ガイドラインによって定める必要があるのでは？

河野内閣府特命大臣：早期の是正を期待できる事業者がちゅうちょすることなく確約手続きを活用できるよう制度設計をすることも大事なので、特定の返金方法をあらかじめ排除することは考えていないが、自社の囲い込みにつながるような返金方法とならないよう、チェックしていく。

村田：課徴金制度の一環としてこの返金措置が導入されているが、これまで返金された四件はどのような返金手法が使われたのか？また、トラブルはなかったか？

真淵政府参考人：四件の返金金額は合計約四億円で、いずれも口座振り込みで行われている。

村田：悪質な事業者には確約手続きを適用しないと答弁しているが、悪質な事業者とは？

真淵政府参考人：同様の優良誤認表示\*を繰り返し行っている、直罰\*に相当し得るような不当表示を行っている等の事業者を想定している。

**確約手続きとは：**比較的軽微な独禁法違反の嫌疑に対し、会社が自発的に改善計画を策定して改善を「確約」し、その見返りとして、公正取引委員会から排除措置命令や課徴金納付命令の免除を受ける手続き。

**優良誤認表示とは：**企業や販売業者が、自社の商品やサービスを故意に誇大広告したり、事実とは異なる情報を提供したりすること。

**直罰とは：**直接的な罰の意味合い。違法行為に対して即時適用される罰則のこと。

## 2. 直罰の導入について



### 【課題認識】

- ・違反行為の抑止力を強化するために直罰が新設されたが、消費者庁として刑事罰が対処すべき悪質な事案についての整理が不明確。

村田：直罰を規定する条文（第48条）と、優良誤認や有利誤認を規定する条文（第5条）が同じ内容。ということは、優良誤認や有利誤認と認定され、措置命令や課徴金納付命令の対象となる事案が直罰の犯罪構成要件を満たすことになるのか？

真淵政府参考人：消費者庁としては、まずは措置命令や課徴金納付命令を執行して不当表示の是正に努め、そうした行政処分では不十分な事例を刑事罰で対処すべき悪質性の高い事案と整理している。

村田：消費者被害にあった人が警察に行っても、被害届を受け取ってくれないことがあると聞く。告発の活用について、消費者庁はどう考えているか？

真淵政府参考人：行政処分を厳正に行い、それらでは不十分な悪質な事例については直罰の適用を求め警察と連携を図っていく。

村田：直罰と詐欺罪との線引きはどのようなものが想定されるか？また、一つの事案で直罰と詐欺罪が同時に成立することもあるのか？

真淵政府参考人：購入者が何らかの事情で誤認表示であることを知っていたけれども、それを前提に物品を購入するなどした場合は、詐欺罪は成立しないが、景品表示法違反は成立し得る。

保坂政府参考人：それぞれの構成要件や結果等に照らすと両罪が成立する場合はあり得る。

## 3. 外国執行当局との関係について



### 【課題認識】

- ・ネットショッピングの増加に伴って、外国事業者による不当表示が増加することを想定し、海外当局への情報提供制度を創設するとしている。

村田：特定商取引法を参照して、外国執行当局へ情報提供を行える制度が規定されたが、これまで特定商取引法で何らかの実績や実効性が認められているのか？

黒田政府参考人：制度の円滑な実施には、外国執行当局との間で二国間協力に関する合意が必要であり、現在そのための協議を行っている段階。

村田：外国に所在する事業者の不当表示が確認されたときに、日本に代理人がいない場合はどういった対応をしていくのか？

黒田政府参考人：今回の改正で不当表示に対する措置命令について書類送達制度を導入することとした。これによって国内に拠点がなくとも領事を通じた送達やインターネットの利用などで在外事業者への行政処分の円滑な実施を可能としたい。

今号は以上です。

# 村田きょうこ マンスリーレポート



No.017 <2023年5月号 号外

経済産業委員会で、法案質疑を行いました！



5月16日（火）経済産業委員会にて、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案（GX脱炭素電源法案）※」の質疑を行い、

1. 東ね法案とした理由
2. 電力需給の見通し

について、西村GX実行推進担当大臣（経済産業大臣）や政府参考人に考えを質しました。

※詳細は次頁以降、またはYoutubeをご覧ください。



GX脱炭素電源法案とは：国際エネルギー市場の混乱や国内における電力需給ひっ迫等への対応に加え、グリーン・トランスフォーメーション（GX）が求められる中、脱炭素電源の利用促進を図りつつ、電気の安定供給を確保するために、（1）地域と共生した再エネの最大限の導入促進、（2）安全確保を大前提とした原子力の活用に向けて、関連する法律を改正するもの。



# 1. 束ね法案とした理由について

## 【課題認識】

- ・本法案は5つの法律を一括で提案し審議する束ね法案\*となっている。

村田：それぞれの法案で賛否が異なる場合があっても、一括して賛否を表明しなければならない。これは、憲法で保障されている国会議員の表決権を侵害するものではないか？

西村 GX 実行推進担当大臣：再エネ、原子力、脱炭素電源の活用という共通の目的があり、条文上も相互に関連している。法制局で整理した上で束ね法案として提出した。

村田：利用と規制を分離してやっていくのであれば、束ねずに審議することが重要ではないのか？

西村 GX 実行推進担当大臣：条文の関連性を含めた時々の政権の判断、法制局での審査も経たうえで、束ね法案の提出はあり得ると認識している。今回は、5本の法案を束ねた形でご審議いただくのが適切であるとの考えの下で提出した。

村田：最近の束ね法案の割合は、平成18年から平成27年迄の10年間平均で36.3%、平成28年から令和5年までの8年間で45.7%、令和元年から令和5年までの5年間で47.3%。自公政権になってから増えているが、このことに対する考えは？

西村 GX 実行推進担当大臣：エネルギーの安定供給と脱炭素化を進めていくという方針の下で、関連する法案を束ねて提出し、エネルギー政策を様々な視点から審議いただく事で、より建設的、効果的な議論ができると考えている。

村田：原子力基本法は、日本が原子力の利用を始めるにあたって定められた、原子力の憲法と呼ばれる法律。利用面そして規制面からも、その基本になる大事な法だからこそ、束ねることなく審議すべきだったのでは？

西村 GX 実行推進担当大臣：安全神話に陥った福島第一原発の事故の反省を明記することも含め、利用に係る基本原則を改めて明記させてもらっている。この点からも、原子力政策全体を整理する中で必要な改正と考えている。

村田：束ねられている5つの法案の所管が、経済産業省、内閣府、原子力規制委員会に分かれている。閣議決定によると、束ね法案は付託される常任委員会が同一であることとされているが？

西村 GX 実行推進担当大臣：あくまでも束ね法案とすることが適当な場合の事例、例示であり、付託される常任委員会が同一でない法律の改正などを束ね法案とすることを否定するものではないと理解している。

村田：付託される常任委員会が同一であれば、すべてを所管大臣に聞くことができるが、たとえば今回の場合は、原子力基本法を所管する内閣府の高市大臣を呼ぶことができない。重要な法案を審議する上で本当にそれで良かったのか？

西村 GX 実行推進担当大臣：国会での審議の在り方については、付託される委員会も含め国会において決められると思う。

村田：今回の法案名は「電気事業法等の一部を改正する法律案」となっており、この『等』に4つも法案があることは、ぱっと見ただけでは分からない。また、マスコミは「GX脱炭素電源法」という略称を使うことが多いが、参議院本会議の議事録ではこの言

葉は2回しか出てこない。束ね法案の名称や略称は、議事録に残ることも含め考えるべきでは？

西村 GX 実行推進担当大臣：名称については法制局の審査を経て決定させていただいている。略称を含め国民の皆さんに理解していただけるよう、直すべき点は直していかなければならない。

#### 束ね法案とは

関連性の高い複数の法案を一つにまとめることで、効率的な審議を行うことを狙いとしている。束ねられた法案は、一つの法案として審議され、成立した場合には一括して施行される。

今回の法案の場合、電気事業法（経済産業省）、再エネ特措法（経済産業省）、原子力基本法（内閣府）、炉規法（原子力規制委員会）、再処理法（経済産業省）の5つの法案が束ねられている。



## 2. 電力需給の見通しについて

### 【課題認識】

- ・ 電力供給の増強を図っているものの、不採算火力発電所の休廃止などで依然として需給が厳しいエリアがある。
- ・ 突然、当日の午後から操業停止を要請されたケースもあると聞く。そのおかげで停電が回避できたかもしれないが、これでは事業者にとっては、経済的な損失が出るとともに将来の予測をつけることができない。

村田：この夏の東京電力管内の電力需給の見通しが厳しいと聞くが、その理由は？

松山政府参考人：供給面では新設電源や計画外停止電源の復旧による供給力増加要素はあるが、火力発電所の休止による供給力減少状況は続いている。原発の再稼働もまだ進んでいない。需要面では、東京電力エリアの電力需要はこの夏も厳しい状況と想定している。

村田：供給力が弱いとのことだが、不採算の火力発電所の休廃止が電力需給ひっ迫につながっているのではないかな？

松山政府参考人：再エネの導入拡大が進んでもバックアップとしての火力が必要となるが、再エネの導入が進むほどに火力発電の稼働率が低下し、結果として火力発電所の休廃止がおきている。このため、昨年電事法を改正し火力発電所の休廃止について事前届出制を導入するとともに、将来必要となる供給力を確保するための容量市場という制度を2024年度から運用開始する予定。

村田：火力発電所を保有する発電事業者と小売り事業者をマッチングして休廃止を防ぐ取り組みがあるが、これまでの成果は？

松山政府参考人：問い合わせは多数受けているが、合意形成には至っていない。結果的に供給力公募という形で再稼働、再起動をお願いすることで供給対策を進めている。

村田：原発を巡っては議論が停滞していた時期が長かったために、原子力の立ち位置、位置づけがはっきりせず、国民や事業者にとって将来の予測がつかないところがあったと思うが？

西村経済産業大臣：第6次エネルギー基本計画の中で、原発の依存度を可能な限り低減すると同時に、必要な規模を持続的に活用していくという大きな方針を明記している。昨今、エネルギー情勢が一変する中で、予見可能性をより高めることが求められている状況にあることから、事業者、国民の皆さんにしっかりお示ししながら対応していきたい。

今号は以上です。